回答書

1．工事番号　播管第11号
2．工事名　　播但連絡道路　道路維持修繕工事（舗装修繕工事第2工区）
3．工事場所　神崎郡神河町猪篠～朝来市岩津

番号	質問内容	回答
1	単価適用地区は姫路と養父のどちらを採用されていますか。	養父地区の単価を採用している。
2	積算地域について 積算にあたり、神河地区と朝来地区では積算単価地域が違うのですが、どちらの地区で積算すればいいでしょうか。	1と同じ。
3	アスファルト切削殻処分費について 積算にあたり、アスファルト切削殻の処分費は昼間単価で積算すればいいでしょうか。	昼間単価で積算してください。
4	適用する単価地区は、朝来市（養父地区単価）を採用されていますか。ご教示願います。	1と同じ。
5	目地補修工（施工第0-0011号内訳表）のクラック防止シート（サミーシート）が幅100cmとなっていますが、建設物価・積算資料には幅50cmしか掲載されていません。幅100cmの単価は、幅50cmしか掲載されていません。幅100cmの単価は、幅50cmの単価を2倍にされていますか。ご教示願います。	クラック防止シートは、サミーシートと同等以上の製品（特記仕様書第16条）を使用することと記載しているので、幅100cmの単価は、アスパワーシートの平均単価を使用している。
6	アスファルト合材の適用単価は、姫路単価ですか？養父単価ですか？	養父単価です。
7	本工事の工事箇所は神崎郡～朝来市ですが、神崎郡と朝来市では単価が異なります。この案件は姫路単価、養父単価のどちらで積算しているかご教示願います。	養父単価です。